

令和6年9月17日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和6年9月10日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

乾燥トウモロコシ（醸造用） 1点：相馬市

小麦 1点：川内村（旧川内村（旧避難指示解除準備区域を除く））

2 検査結果

(1) 乾燥トウモロコシ（醸造用）

当該検体について基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

相馬市の乾燥トウモロコシ（醸造用）は令和5年産です。未検査であった生産者が加工・販売することとなったことから、検査を実施しました。

(2) 小麦

当該検体について基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 矢吹 勝利

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
2品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	相馬市	R6.9.10	乾燥トウモロコシ(醸造用)	検出せず(<4.6)	検出せず(<3.3)	検出せず
2	川内村((旧避難指示解除準備区域を除く))	R6.9.10	小麦	検出せず(<4.2)	検出せず(<3.7)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)